

高台自主防災会だより No.2

発行日 : 2019年12月19日
 発行人 : 防災会会長 山中繁

高台自主防災会だより第2号は“高台自主防災会の組織”と“家庭での備え”についてお知らせします

高台自主防災会の組織

会議の種類

☆ **5 役会** (メンバー)
 ・会長 ・副会長 ・広報担当 ・民生委員
 ・自治会防災担当リーダー

☆ **幹事会** (メンバー)
 ・5 役・避難場所担当幹事 ・ブロック長(B 長)

☆ **避難場所担当幹事・B 長・班長合同会議**
 ・各避難所単位で行う

役員の役割

— 役員の任期は基本 3 年 —

☆ **会 長**
 ・会議の議長を務める
 ・会の運営は役員との協議により行う
 ・行政や他団体との調整に当たる
 ・救助が必要な場合は消防署または警察署に、物資を要する時は市に要請する

☆ **副会長** (2 名)
 ・会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を行う。
 ・避難訓練の立案および指導を担当する
 ・避難状況の集約は、両副会長

☆ 幹 事

広報担当 (1 名)

・広報紙の作成 (自治会だより、防災会だより)
 ・災害に対する知識の啓蒙
 ・支援希望者の名簿作成、
 ・伝達網の作成・更新
 ・災害情報の収集および広報

民生委員 (2 名)

・要支援者の名簿作成
 ・要支援者に対する支援活動の具体化、支援者との連携 (名簿作成)



避難場所担当

(地震・土石流・豪雨共通)

・ヘルメット着用、ゼッケン着用、メガホン、メモ帳を所持、担当 B 長の電話番号を登録
 ・事前に避難場所へのルートを確認および避難場所でのブロック・班の位置取りを確認する・住民の安否状況を B 長の報告をもとに確認し、本部に報告する
 ・支援 (人・物) を要するときは、B 長の報告を基本に、本部に要請する
 ・別の避難場所へ移動する人の行先を確認し、本部に報告する

地震避難場所担当幹事

・震度 5 以上の場合、学校は休校となる
 ・高台防災会として震度 5 以上で全ての幹事と役員は所定の持ち場につく
 ・地震は昼夜を問わず発生するので、在宅の幹事が B 長と協力して避難者をまとめる
 ・避難場所の解散は、防災会からは指示しない

土石流・豪雨避難場所担当幹事

・避難勧告(レベルⅢ)が出た時は、第 4 中学校避難場所が開設されるので、市が認定した要支援者および支援希望者の意思を尊重して避難場所において混乱なきよう対応する
 ・市は、西乙訓高校体育館避難場所開設は【レベルⅣ～Ⅴ】が出た時の方針です (レベルⅢについても申し入れ中)
 ・避難した住民をブロック毎にまとめ、状況を本部に報告する

ブロック長 (B 長)

・担当幹事と班長の電話番号を聞いておく
 ・班長から班の避難者および安否状況の報告を受け、結果を避難場所幹事に報告する
 ・安否不明の場合は、班の協力者と共に安否を確認し、避難場所幹事に報告する

班 長 (班は、高台地域の「向う 3 軒両隣」を基本に組織し、助け合いのベースになる)

・日ごろは、班内の親睦・協力を大切にする
 ・災害の切迫時は、B 長からの伝達を班の 2 ルートに伝える
 ・避難を要する災害時は、班内各家庭の「無事です」の表示を確認する
 ・「無事です」の札が掛っていない場合は、声掛けなどで安否を確認する
 ・全員の安否を確認の上、B 長に報告する
 ・確認が出来ない時は、(アンケートに記載された)連絡先に連絡・確認する

家庭で日頃から準備しておきましょう!

★地震、豪雨、台風へ備えた対策は日頃から行う★

★班内の連絡先は電話台の側に常備しておく★

★災害時の常備品は、いつでも持ち出せるところに置いておく★

★避難するときの「無事です」の札は、家の中の良く見える所に常備しておく★

★大きな災害の時は、無事ならば玄関の良く見える所に掛けて移動する。在宅でも掛ける★

★高台・防災会班長からの緊急連絡は、速やかに次の家庭に申し送る★

★高台・防災会の指定避難場所以外に避難する所があれば、事前に班長に伝えておく★



土砂災害の時

・豪雨と台風は予測ができるので、情報をしっかり確認し、避難準備をしておく
 ・第 4 中学校避難場所か西乙訓高校体育館避難場所かを家族であらかじめ決めておく
 ・避難場所に行かない時は、土石流の流れの反対側の 2 階に避難する

地震の時

・地震予報が出たら、まず自分と家族の身の安全を確保する
 ・地震が一時的に収まれば、落ち着いて指定の避難場所に避難し、班長に家族の無事を報告する
 ・救助を要する時は、素早く班長や班員に要請する

火災の時

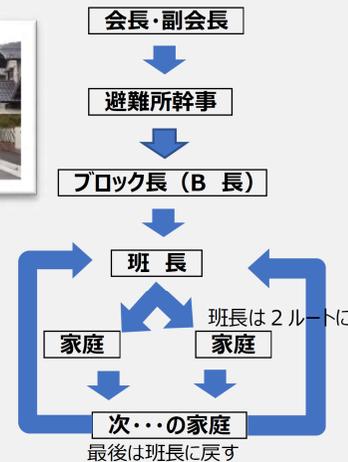
・火災が発生した時は、大声で近所に知らせ協力を要請する
 ・消火器などで消火に努める
 ・早く 1 1 9 番に通報する
 ・火が天井まで燃え上がれば避難する
 ※高台自治会で消火器を斡旋します



地震時の各ブロックの 1 次避難場所と避難場所担当幹事

2 号公園……1B、2-1B、5B、6B……石橋忠、植田健一
 3 号公園……10B、11B、12B、15B……三原重徳、山中茂
 4 号公園……16B、17B、18B、19B、20B、21B……小島康弘、高瀬昇
 5 号公園……2-2B、3B、4B、7B、8B……中西弘治、小島励
 第 4 中学校……9B、13B、14B……丸橋道之、黒田侑季
 2 次避難場所へは、第 4 中学校または西乙訓高校に開設された段階で移動します

全家庭への緊急連絡ルート



長岡京市役所 防災・安全推進室からのお知らせ

災害時には情報の有無が明暗を分けます。普段から情報の入手先を確認し、避難行動につなげましょう

防災情報の入手方法

①テレビ ②インターネット、SNS ③ラジオ (FM おとくに) ④メール ⑤サイレン、広報車による呼びかけ ⑥地域による呼びかけ

地震が起こったら

・まずは身の安全を確保しましょう
 ・テレビの d ボタン、ラジオ等で正しい状況の把握をしましょう
 ・家屋倒壊などの恐れがあれば避難しましょう
 ・大きな地震が発生した場合には、消防、警察、市役所などの公的機関の対応には限界があります
地域の皆さんで互いに協力し合い、救助や避難等を行いましょう